〈あおぎん〉のいまがよくわかる

AOGIN NOW

2018年
9月期

2018年9月期
ミニディスクロージャー誌
第111期 営業のご報告
（2018年4月1日～2018年9月30日）

青森銀行

創業140周年を迎えるにあたって

2018年12月

頭 取

城田 晋

皆さまには日頃より格別のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

「2018年9月期ミニディスクロージャー誌 あおぎんNOW」をお届けいたします。この冊子をご覧いただき、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

私ども、株式会社青森銀行は、2019年（平成31年）1月20日をもって創業140周年を迎えます。地域の皆さまの長年にわたるご支援とご愛顧に、役職員一同心より感謝申し上げます。

明治維新の混乱からおよそ10年後の1879年（明治12年）、当行の前身の一つである第五十九国立銀行が弘前市に開業しました。初代頭取の大道寺繁禎は、旧弘前藩最後の家老職を務めた人物で、新しい時代のうねりの中、銀行設立のみならず、養蚕業や洋式牧場の導入、漆器製造の再生など、地域における新しい生業の創出と産業の育成に、多大な貢献をなしました。

当行が今掲げている「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念は、140年前の創業の精神に源を発しているといえるでしょう。明治、大正、昭和、そして平成と、時代は変われど青森銀行は、地域の皆さまに支えられ、皆さまとともに歩んでまいりました。その歴史の中で、ともに培ってきた信頼を、新しい時代に向け育てていくことが、地域金融機関の使命であるということは、これからも変わることがありません。

生産年齢人口と事業所の減少が同時進行する厳しい経済環境ではございますが、140年前の創業の精神に立ち返り、これまで以上にお客さまに寄り添い、お客さまが抱える様々な課題に応えてまいります。また、当行の主要な経営基盤である青森県の豊かな自然環境、伝統文化といった地域資源を維持するとともに、地域振興に活かすよう取り組んでまいります。さらに、企業市民の一員として、環境・社会・企業統治に配慮した経営を実践することで、企業価値の向上に努めてまいります。

そして、これからも青森銀行は、健全な経営基盤の確立に努めるとともに、地域の明るい未来のため、そして次代を担う子どもたちのために、皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら、真のコンサルティング機能を発揮し、皆さまから“あの時はありがとう”と言っていただける存在であり続けます。

今後とも変わらぬご支援とお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

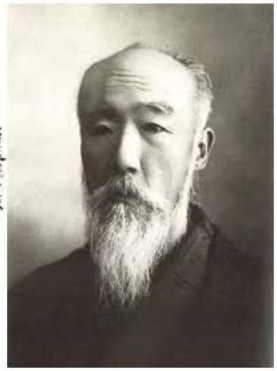

第五十九国立銀行初代頭取
大道寺 繁禎（1844年～1919年）

第五十九国立銀行の創立許可証
末尾には、「明治11年3月12日 大蔵卿 大隈 重信」の文言と「大蔵卿」の印章。

落成式当日の第五十九銀行本店（現 青森銀行記念館） 1904年(明治37年)11月19日

第五十九銀行の紋章

この紋章は、青森銀行の前身である第五十九銀行青森支店の階段手摺に、同行のシンボルとして装着されていたものです。5と9を巧みにレイアウトし重厚さを創出しています。第五十九銀行青森支店は後に青森銀行本店となり、現在は青森県立郷土館として多くの人に親しまれています。

第五十九国立銀行が発行した紙幣

五円券。中央下に「第五十九国立銀行」、銀行名右に頭取「大道寺繁禎」の名と印章。

企業理念

地域のために

私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。

お客さまとともに

私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。

人を大切に

私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

青森銀行のあゆみ

1879年(明治12年) 1月	●第五十九国立銀行(現青森銀行の母体)、弘前市に創業
1897年(明治30年) 9月	●普通銀行に転換し、株式会社第五十九銀行となる
1943年(昭和18年)10月	●第五十九・津軽・板柳・八戸・青森の5行が合併し、「株式会社青森銀行」創立
1970年(昭和45年) 7月	●新本店完成 旧本店は青森県に寄贈し、県立郷土館となる
1973年(昭和48年)10月	●東京証券取引所第2部へ株式上場
1975年(昭和50年) 3月	●東京証券取引所第1部に指定替え
1987年(昭和62年)12月	●預金残高1兆円達成
1998年(平成10年)12月	●本店別館竣工
2000年(平成12年)10月	●〈あおぎん〉つないでネ!ットの取扱開始
2010年(平成22年) 9月	●銀行本体発行クレジットカードaomo〈アオモ〉の取扱開始
2019年(平成31年) 1月	**●創業140周年**

Contents

創業140周年を迎えるにあたって ……1～2
第15次中期経営計画 ……3
あおぎんのCSR……4～7
県内シェア・貸出資産の状況 ……8
業績ハイライト……9～10
単体財務諸表 ……11
連結財務諸表 ……12
株主優待制度 ……13
株式情報……14

第15次中期経営計画 あおぎんLeadingプラン

資金供給をリード　地域金融サービスをリード　地域活性化をリード

【計画期間】
2016年4月～2019年3月(3年間)

目指す姿 県内No.1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域活性化をリードする銀行

方針 【現場営業力の強化】

スピード × 情報力 × 先見性

●スピードある対応、情報を活用した営業、地域・お客さまの将来を見据えた対応(先見性)により、競争環境に打ち勝ち、目指す姿を実現します。
●企業価値および競争力の向上に向け、営業店と本部が一体となり「現場営業力の強化」を推し進めます。

基本戦略・重点施策

【基本戦略Ⅰ】
営業体制の再構築による競争力の向上
【重点施策】
1. 地域営業力の強化　2. 法人営業力の強化
3. 個人営業力の強化

【基本戦略Ⅱ】
地方創生への積極的な取り組み
【重点施策】
1. 地域産業育成支援の強化
2. 事業性評価への取り組み

【基本戦略Ⅲ】
人材の育成と戦略的配置
【重点施策】
1. 人材の育成強化と活躍推進
2. マーケットに応じた戦略的人材配置

【基本戦略Ⅳ】
ICTの積極的な活用
【重点施策】
1. 営業店・本部一体営業による営業力強化
2. ICT活用による営業支援

【基本戦略Ⅴ】
経営基盤の強化
【重点施策】
1. ガバナンス態勢の強化　2. 有価証券運用の強化　3. リスク管理等の強化
4. 本部・営業店業務の見直し　5. 関連会社連携の強化　6. マイナス金利政策への対応

未来の創造

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の永続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造し、ともに成長していけるよう企業活動に取り組んでいきます。

〈あおぎんCSR〉活動方針

私たちは、〈あおぎんＣＳＲ〉活動方針の下、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

〈あおぎんCSR〉活動方針

【活動方針1】　豊かなふるさとを未来へ
【活動方針2】　持続的な地域発展への貢献
【活動方針3】　皆さまの“あした”をサポート
【活動方針4】　働きがいのある職場づくり
【活動方針5】　“企業価値”の向上

ESG・SDGsへの対応方針

(1)環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請であるSDGsへの対応に関しては、当行としても重要課題として認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR活動）を通じて積極的に推進していきます。

(2)当行のESG情報は、「CSRレポート」により当行のCSR活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえで万国共通の言語」であるSDGsを活用した情報発信を行っていきます。

あおぎんCSRレポート

下記URLよりご覧いただけます。
URL：https://www.a-bank.jp/contents/guide/aboutabank/csr/report/index.html
（当行HP → 青森銀行について → CSRへの取り組み）

【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

省エネ推進運動への取り組み

地球温暖化対策の一層の推進と省エネルギー対策の強化を図るため、「省エネ推進運動」に取り組んでいます。同運動への取り組みにより、2009年度実績比年1％のエネルギー使用量の削減を実施し、2020年度までに10％の削減を目指します。具体的には、行内の空調機・冷暖房施設、照明、パソコン・端末・コピー機等の節電等について定めた「省エネ推進運動」の行動規準に則り、「省エネ運動チェックシート」を活用した省エネ運動の励行と徹底により、行員一人ひとりが電力をはじめとする使用エネルギーの削減に取り組んでいます。同運動への取り組みにより、2017年度のエネルギー使用量は原油換算で2,960㎘となり、2009年度比20.4％の削減を実現しました。今後も行員一人ひとりが積極的に「省エネ推進運動」に取り組み、気候変動対応等、環境に配慮した経営を推進してまいります。

白神山地における育樹活動への協力

2018年6月、弘前市湯口の国有林で行われた林業体験に、当行から12名が参加しました。この林業体験は、日本ユネスコ協会連盟が三菱UFJフィナンシャル・グループと協力し、「守ろう地球のたからもの」プロジェクトの一環として2008年から実施しているものです。2008～2012年の間に、白神山地周辺の山林に約10万本の苗木を植樹、2013年以降は苗木を育てる育樹活動を続けています。今回は、県内外から15団体106人が参加し、草木の刈取り等に汗を流しました。

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム

2017年4月、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した22の企業・団体（2018年10月時点で27社）とともに、「〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム」を組成しました。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的とするものです。

今後も地域に根差した金融機関として、地方創生に向け役職員一丸となって、全力で取り組んでまいります。

日本三大流し踊り「黒石よされ」活性化に向けた取り組み

当行は、黒石市の伝統的な祭事として数百年の歴史を誇る「黒石よされ」の誘客と活性化を図るとともに、後世に祭りを受け継いでいくための支援の輪の拡大を目指す「黒石よされ実行委員会」のクラウドファンディング・プロジェクトに協力しました。

本プロジェクトは、READYFOR㈱が運営するクラウドファンディング『Readyfor』を活用して行われ、2018年6月11日～7月20日の募集期間に、61名の皆さまから累計72万4千円（目標金額50万円、達成率144%）の支援をいただきました。

当行は、クラウドファンディング等の新たな手法を積極的に活用し、地域の魅力ある伝統文化の維持・継承に貢献してまいります。

あおぎん賞の贈呈

「あおぎん賞」は、1993年、当行創立50周年を記念し、青森県内の産業・地域開発・学術・文化・スポーツ等の振興に貢献した個人や団体を表彰するために創設され、これまで72団体・9個人の81先を表彰しています。第26回目となる2018年度は以下の4団体に贈呈しました。

【地域産業分野】
㈱青森県産業技術センター（黒石市）
㈱アイティコワーク（八戸市）

【地域貢献分野】
八戸市立市民病院（八戸市）
深浦マグロ料理推進協議会（深浦町）

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

移動店舗車「aomo-bile（あおも～びる）」の運行開始

2018年7月、移動店舗車「aomo-bile(あおも～びる)」(以下、「あおも～びる」）の運行を開始しました。「あおも～びる」の導入により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応への活用が可能となります。

また、将来的には機動性を活かし、地域イベントへの出店や、商業施設、住宅展示場等での営業を展開していく予定です。

「つないでネ!ット」における「生体認証ログイン機能」の提供開始

2018年10月15日より、個人向けインターネットバンキングサービス「つないでネ!ット」において、青森県内金融機関では初となる「生体認証ログイン機能」の提供を開始しました。

本件の導入により、スマートフォンで「つないでネ!ット」をご利用いただく際に、ログインIDとログインパスワードを入力する代わりに「生体認証機能」によるログインが可能となるため、お客さまの利便性が向上します。

今後もお客さまの利便性向上を図るとともに、より安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

フィリピンにおける㈱たからへのニンニク栽培と黒ニンニク加工への取り組み支援について
～国際協力機構（JICA）との協働～

当行は、㈱たから（本社：田子町、代表取締役社長　賓田喜美男）のフィリピンでの事業展開において、㈱国際協力機構（以下、ＪＩＣＡ）が実施するＯＤＡを活用した事業（「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」）の申請をサポートし、採択に至りました。上記事業（2018年度第1回）については、全国で20件が採択され、本件は東北地方で唯一の採択案件となります。

フィリピンでは、毎日の食卓に欠かせないニンニクの９割以上を輸入に依存しており、同国のニンニク農家の収入機会が失われています。このような背景から、同国政府は「国家ニンニク開発計画」を策定し、自国でのニンニク増産と高付加価値化によるニンニク農家の生計向上に取り組んでいます。

同社は、ニンニクの生産から加工、販売までのフードバリューチェーンの構築に取り組んでおり、独自の土壌改良と栽培技術による多収量・高品質な生産態勢に加え、黒ニンニクの熟成期間を短縮・効率化する高い加工技術を有しています。

本件は、これらの技術を現地に導入し、フードバリューチェーンの構築を目指していく上での各種調査を実施するものです。

当行は、ＪＩＣＡと2017年４月に業務提携しお客さまの海外展開支援に取り組んでおり、本件は、当行からの紹介による初の採択案件となります。

当行では、今後も高度成長が期待される海外への事業展開支援に積極的に取り組み、お客さまの成長をサポートしてまいります。

【活動方針4】働きがいのある職場づくり

「経営陣との意見交換会」の開催

当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として、「経営陣との意見交換会」を2007年より毎年実施しています。2018年度は全営業店を対象に36会場で開催され、約1,000名の職員が参加しました。今後も、「経営陣との意見交換会」における経営陣と現場の職員との忌憚のない対話を通じ、行内の良好なリレーションづくりに取り組んでまいります。

メンター制度の導入

新入行員の人間的成長とキャリアアップをサポートするため、2009年度より「メンター制度」を導入しています。メンター制度は、職場において身近な相談相手であり、頼れる理解者である先輩が、新入行員の人間的成長とキャリア発達をサポートする仕組みです。なお、「メンター」とは助言者・指導者を、「メンティ」は指導される側を意味し、ここではメンターが新入行員と同一店内の先輩、メンティが新入行員のことを指しています。

2016年度からは、メンティを自店のみならず地区全体でバックアップしさらなる成長を支援するために、「メンター・メンティ交流会」を県内6地区で毎年開催しています。交流会では、メンター同士の情報交換のほか、他店に勤務する先輩行員が普段とは違う視点からメンティにアドバイスを行っています。

【活動方針5】“企業価値”の向上

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当行は、企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済発展への貢献と企業価値の向上を目指しています。

2018年6月に開催した第110期定時株主総会において役員体制を変更し、執行を兼務する取締役を執行役員に移行することで、取締役会のスリム化を行いました。これにより、経営の「監督」と「執行」の分離を一段と進めるとともに、取締役会の意思決定の迅速化を図ってまいります。

また、独立した立場からの助言と監督を行うため、社外取締役を増員し、取締役会は社内取締役5名、社外取締役4名の計9名としています。社外取締役の割合の増加に加え、知見やジェンダーの面で多様性を向上させることで、これまで以上に自由闊達で建設的な議論を行ってまいります。

指名・報酬等委員会の設置

当行は、2016年6月に頭取、社外取締役および外部有識者で構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、経営全般に関する事項について社外の視点も含めた幅広い審議を行っていますが、2018年6月にコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、指名・報酬等に関する事項を分離し、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等委員会」を設置しました。

本委員会は、頭取と社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定します。委員会では役員の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、経営の透明性確保を図ってまいります。

県内シェア・貸出資産の状況

※記載金額は表示している単位未満を切り捨てております。また、構成比率、増減率、その他の比率は、表示している数値未満を切り捨てております。

預金・貸出金の県内シェア

お客さまの高いご支持により、青森県内において、預金・貸出金ともトップシェアを保持しています。創業より140年にわたって皆さまから信頼され続けた結果であり、引き続き「信頼される銀行」を目指してまいります。

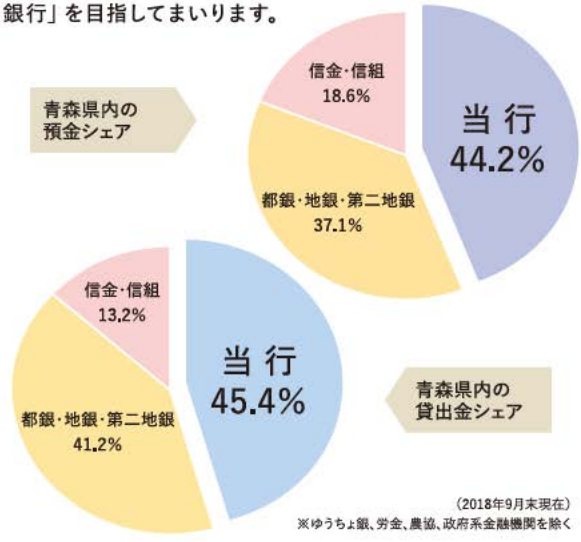

（2018年9月末現在）
※ゆうちょ銀、労金、農協、政府系金融機関を除く

預金・貸出金の県内比率

当行預金の県内比率は95.9%であり、大半は地元青森県内のお客さまからお預かりしたものです。一方、貸出金の県内比率は80.7%となっています。

（2018年9月末現在）

総預金残高 2兆6,057億円

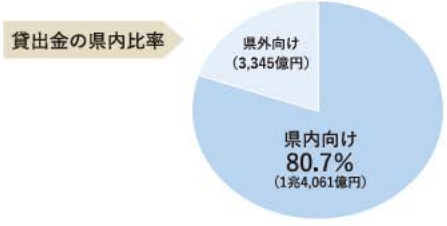

貸出金残高 1兆7,406億円

金融再生法開示債権（2018年9月末）

当中間期末の金融再生法開示債権は、危険債権の減少等により、前年同期比50億円減少の216億円となりました。

なお、総与信額に占める開示債権額の比率についても、前年同期比0.30%低下し、1.22%となりました。

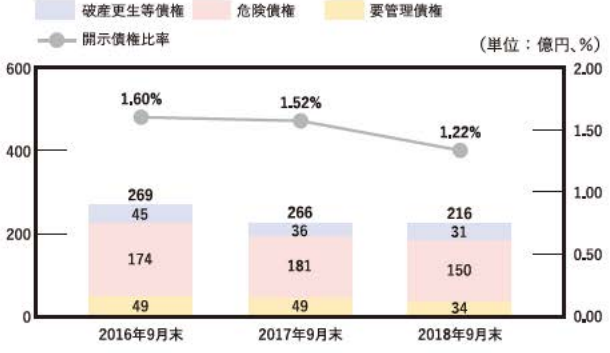

金融再生法開示債権の保全状況（2018年9月末）

正常債権を除く開示債権額のうち80.9%は、引当金や担保等によって保全されています。

（単位：億円、%）

	債権額 (A)	保全額 (B)	保全率 (B／A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	31	100.0
危険債権	150	123	82.0
要管理債権	34	20	59.1
合計	216	175	80.9

業績ハイライト

預金の状況

2018年9月末の預金は、個人預金を中心に引き続き順調に推移したことから、譲渡性預金を含めた総預金残高は2兆6,057億円（前年同期比2.6％増）となりました。

また、2018年9月末の預かり資産残高は、投資信託は減少したものの、公共債および個人年金保険等が増加したことから、2,565億円（前年同期比0.4％増）となりました。

総預金残高

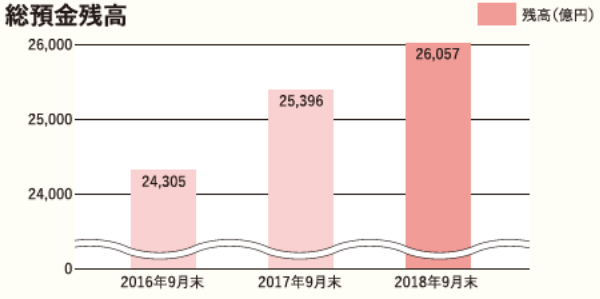

個人預金残高

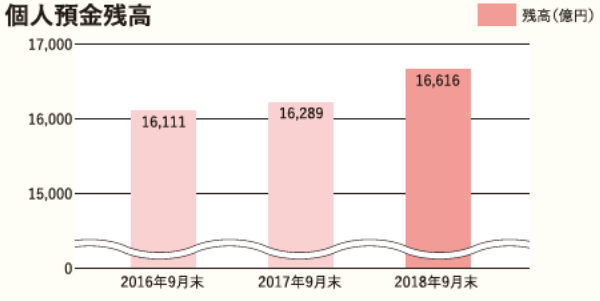

預かり資産残高

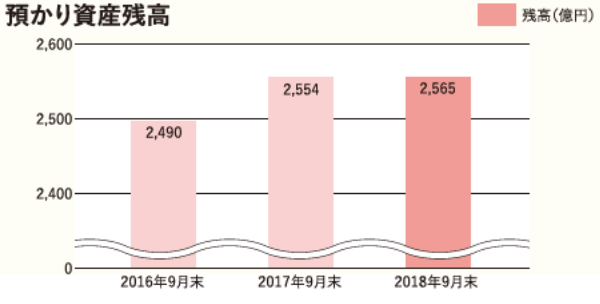

貸出金の状況

2018年9月末の貸出金は、県内の中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人ローンが順調に推移したことから、1兆7,406億円（前年同期比1.3％増）となりました。

貸出金残高

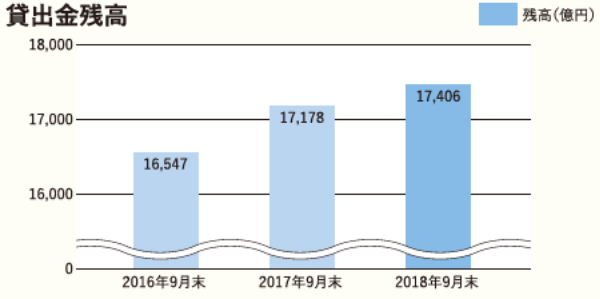

中小企業向け貸出金残高（個人を除く）

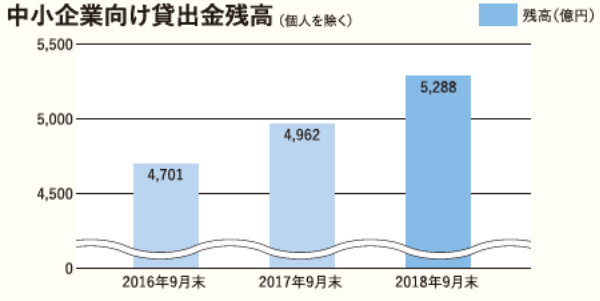

個人ローン残高

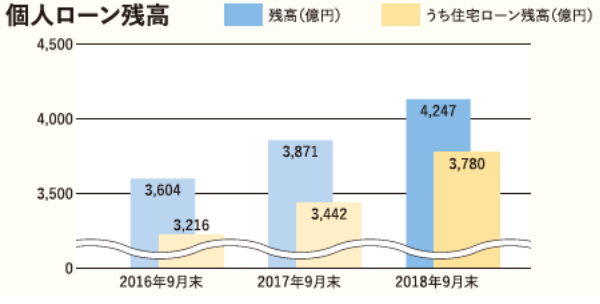

※記載金額は表示している単位未満を切り捨てております。また、構成比率、増減率、その他の比率は、表示している数値未満を切り捨てております。

損益の状況

コア業務純益は、手数料の増加により役務取引等利益は増加したものの、利回りの低下により有価証券利息等の資金運用収益が減少したことから、前年同期比4億円減益の25億円となりました。

経常利益は、コア業務純益の減少を要因として、前年同期比4億円減益の26億円となり、当期純利益についても、法人税等の増加により前年同期比7億円減益の19億円となりました。

コア業務純益

銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

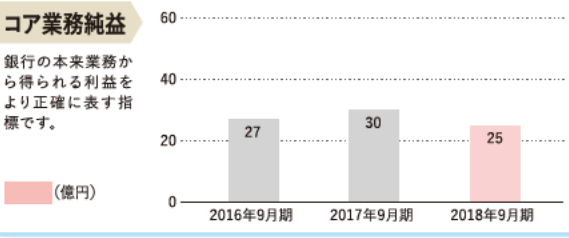

業務純益

預金・貸出・為替業務など、銀行の本来業務から得られる収益力を示しております。

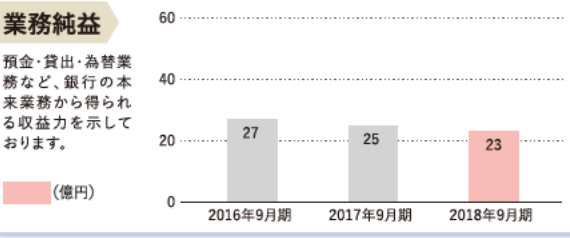

経常利益

業務純益に株式等の損益や不良債権処理にかかる費用などを加減した利益です。

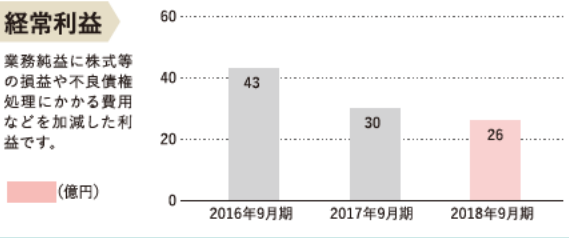

当期純利益

経常利益に特別損益や税金などを加減した最終的な利益です。

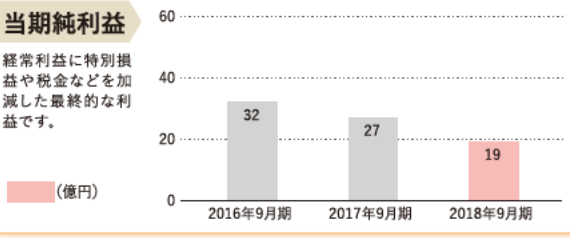

自己資本比率

2018年9月末の自己資本比率は、貸出金の増加等により前年同期比0.41%低下し、9.37%となりましたが、引き続き国内基準である4%を大きく上回っています。

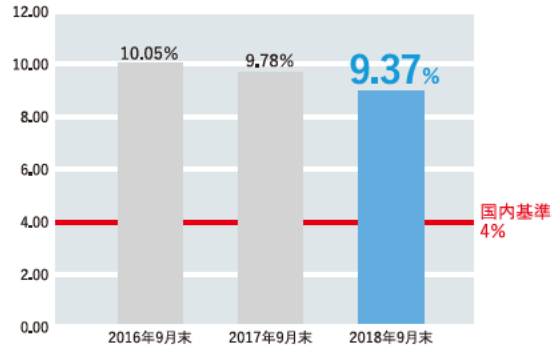

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA格付け(長期発行体格付)を取得しており、安全性について高い評価を受けています。

(2018年9月末現在)

単体財務諸表

第111期 中間貸借対照表 （2018年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	353,768	預金	2,384,662
買入金銭債権	2,409	譲渡性預金	221,059
商品有価証券	200	コールマネー	20,411
有価証券	804,583	借用金	198,170
貸出金	1,740,684	外国為替	49
外国為替	3,432	その他負債	5,937
その他資産	28,749	賞与引当金	584
有形固定資産	20,567	役員賞与引当金	8
無形固定資産	1,906	株式給付引当金	158
前払年金費用	2,941	睡眠預金払戻損失引当金	598
支払承諾見返	17,181	繰延税金負債	4,259
貸倒引当金	△7,364	再評価に係る繰延税金負債	1,581
投資損失引当金	△7	支払承諾	17,181
		負債の部合計	**2,854,662**
		（純資産の部）	
		資本金	19,562
		資本剰余金	12,916
		資本準備金	12,916
		利益剰余金	63,245
		利益準備金	6,646
		その他利益剰余金	56,599
		別途積立金	52,000
		繰越利益剰余金	4,599
		自己株式	△873
		株主資本合計	**94,851**
		その他有価証券評価差額金	16,714
		繰延ヘッジ損益	425
		土地再評価差額金	2,400
		評価・換算差額等合計	**19,539**
		純資産の部合計	**114,390**
資産の部合計	**2,969,053**	**負債及び純資産の部合計**	**2,969,053**

貸借対照表とは 銀行の財産の状態を表したものであり、資金の運用・調達の状況などを示しております。

（資産の部）主に資金の運用状況を表しており、その主役は貸出金です。

（負債の部）主に資金の調達状況を表しており、その主役は預金です。

（純資産の部）資本金や剰余金などを表しております。

第111期 中間損益計算書 （2018年4月1日から 2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**17,150**
資金運用収益	12,985	
（うち貸出金利息）	（ 8,774）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 4,200）	
役務取引等収益	3,149	
その他業務収益	307	
その他経常収益	708	
経常費用		**14,523**
資金調達費用	455	
（うち預金利息）	（ 339）	
役務取引等費用	1,500	
その他業務費用	501	
営業経費	11,857	
その他経常費用	208	
経常利益		**2,627**
特別利益		**137**
特別損失		**211**
税引前中間純利益		**2,552**
法人税、住民税及び事業税	**188**	
法人税等調整額	**393**	
法人税等合計		**581**
中間純利益		**1,970**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書とは 期中における銀行の経営成績を表しております。

（経常収益）一般企業の売上高に相当し、貸出金利息や各種手数料などの収益を表しております。

（経常費用）一般企業の売上原価に相当し、預金利息や営業経費などの費用を表しております。

（経常利益）経常収益から経常費用を引いたもので、毎期生じる（通常の）利益を表すものです。

（中間純利益）経常利益に、その期に特別に発生した利益、損失と税金を加減した最終的な利益です。

連結財務諸表

第111期 中間連結貸借対照表（2018年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	354,010	預金	2,381,898
買入金銭債権	2,409	譲渡性預金	214,659
商品有価証券	200	コールマネー及び売渡手形	20,411
有価証券	802,314	借用金	205,424
貸出金	1,727,117	外国為替	49
外国為替	3,432	その他負債	12,224
リース債権及びリース投資資産	14,413	賞与引当金	615
その他資産	42,689	役員賞与引当金	15
有形固定資産	21,255	退職給付に係る負債	361
無形固定資産	1,938	役員退職慰労引当金	12
退職給付に係る資産	2,892	株式給付引当金	158
繰延税金資産	424	睡眠預金払戻損失引当金	598
支払承諾見返	17,181	繰延税金負債	4,169
貸倒引当金	△8,696	再評価に係る繰延税金負債	1,581
投資損失引当金	△7	支払承諾	17,181
		負債の部合計	**2,859,362**
		（純資産の部）	
		資本金	19,562
		資本剰余金	12,916
		利益剰余金	71,249
		自己株式	△873
		株主資本合計	**102,855**
		その他有価証券評価差額金	16,742
		繰延ヘッジ損益	425
		土地再評価差額金	2,400
		退職給付に係る調整累計額	△208
		その他の包括利益累計額合計	**19,359**
		純資産の部合計	**122,215**
資産の部合計	**2,981,578**	**負債及び純資産の部合計**	**2,981,578**

第111期 中間連結損益計算書（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**21,739**
資金運用収益	12,486	
（うち貸出金利息）	（ 8,751）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 3,724）	
役務取引等収益	3,128	
その他業務収益	307	
その他経常収益	5,816	
経常費用		**19,041**
資金調達費用	471	
（うち預金利息）	（ 339）	
役務取引等費用	1,278	
その他業務費用	501	
営業経費	11,542	
その他経常費用	5,246	
経常利益		**2,697**
特別利益		**137**
特別損失		**212**
税金等調整前中間純利益		**2,623**
法人税、住民税及び事業税	**364**	
法人税等調整額	**396**	
法人税等合計		**761**
中間純利益		**1,862**
親会社株主に帰属する中間純利益		**1,862**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3.連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりです。

9月末日 5社

株主優待制度

株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」について

株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」を1997年7月に創設いたしました。
毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度で、好評をいただいております。

株主優待制度の対象者

毎年3月31日現在の株主の皆さまに、株主優待券を発行いたします。

株主優待券の発行基準

2018年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	株主優待券1枚
1,000株以上	株主優待券2枚

2019年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上1,000株未満	半年以上継続※	株主優待券1枚
1,000株以上	半年以上継続※	株主優待券2枚

※半年以上継続保有とは、「2019年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で2018年の9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」といたします。

2020年3月31日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上1,000株未満	1年以上継続※	株主優待券1枚
1,000株以上	1年以上継続※	株主優待券2枚

※1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日および9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」といたします。

株主優待品カタログ「あおぎん悠悠倶楽部」をお届けします

株主優待品は、6月下旬に発送いたします優待商品カタログ（約70品目）からお選びいただけます。カタログには、県内の特産品を取り入れ、地場産業の育成と地域振興に努めております。

株式情報

株式の状況 (2018年9月30日現在)

発行可能株式総数	29,400千株
発行済株式の総数	20,512千株
株　主　数	18,902名

大株主 (2018年9月30日現在)

株　主　名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	856 千株	4.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	683	3.35
日本生命保険相互会社	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	476	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	391	1.92
青森銀行職員持株会	388	1.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	384	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	364	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	337	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	297	1.46

注 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. また、持株比率は持株数を発行済株式(自己株式を除く)の総数で除して算出しております。

株式のご案内 (2018年9月30日現在)

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年です。

定時株主総会

毎事業年度終了の翌日から3ヵ月以内に開催いたします。

基　準　日

定時株主総会については、毎年3月31日といたします。
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

配　当　金

期末配当金は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、株主総会終了後お支払いいたします。

中間配当金は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、お支払いいたします。

単元株式数

当行の単元株式数は100株です。

公告方法

電子公告といたします。なお、電子公告は当行ホームページ(https://www.a-bank.jp/)に掲載いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

●郵便物送付先および電話照会先
〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話　0120-232-711(フリーダイヤル)

株式取扱手数料

株式取扱規程に定める手数料を申し受けます。

青森銀行は、おかげさまで創業140周年
～未来からの“ありがとう”のために～

プロフィール (2018年9月30日現在)

- ●創立／1943年(昭和18年)10月1日　青森銀行
- ●創業／1879年(明治12年)1月20日　第五十九国立銀行
- ●本店所在地／青森市橋本一丁目9番30号
- ●資本金／195億円
- ●営業店舗数／本支店・出張所97カ店
- ●従業員数／1,379名
- ●総預金／2兆6,057億円
- ●貸出金／1兆7,406億円

発行 / 2018年12月 株式会社青森銀行 総合企画部 広報室
〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL 017-777-1111 FAX 017-777-1006 (この小冊子は、商品勧誘を目的とするものではありません。)